

営 業 報 告 書

株式会社いしこし第13期営業状況についてご報告いたします。

地方自治法の改正により、国策的な規制緩和の流れを受け行政が有する施設の管理を外部委託する場合、その管理団体として「公共的団体もしくは行政の出資する団体」に限られていたものから、「指定する団体」となり門戸が広がられました。高森公園管理についても18年4月1日から同法の適用を受け、これまでの公共的管理者委託制度から指定管理者委託制度へ移行されており、当社の設立目的でもある高森公園管理を死守すべく、指定管理獲得にむけ応募したものです。

選考に当たっては企画提案競争で行われましたが、当社においては財務体質の脆弱性を指摘されながらも、安全管理体制などにおいて評価され引き続き公園管理を受託したところでございます。しかしながらこれからはいわば誰でも管理者になり得る環境となった訳であり、環境の厳しさに身を締めつけて業務遂行しております。

18年度の実績として、小学生以上の入場者数35,226人（17年度実績39,962人）に対し、売上高48,425,196円（17年度実績61,065,209円）・一般管理費51,362,305円（同59,974,867円）・純損失6,743,789円（同5,737,238円）を計上いたします。売上高のうち部門別には入園料収入で8,039千円・アトラクションの利用券収入として21,469千円・売店外食手売販売で7,700千円・付帯収入1,891千円・その他委託料肥料売上げなどで9,325千円となっております。

今後とも対象世代人口の減少が予測されることから、年度の目標として一般管理費の削減に努めて参りました。項目別には人件費27,093千円（17年度比較▲5,073千円）・旅費交通費166千円（同▲325千円）・業務費15,248千円（同▲2,187千円）・諸税1,793千円（同133千円増）・施設費5,753千円（同▲762千円）・雑費38千円（同▲39千円）・減価償却費1,272千円（同▲360千円）で、税を除く全ての項目でマイナス記帳とすることが出来、合計で8,613千円の削減を致しました。しかしながら一般管理費削減幅を上回る入園者の落ち込みにより経営状況を改善できず、株主各位に深謝申し上げます。

営業面での取り組みとして、年初からインターネットによる情報の提供を開始いたしました。具体的にはホームページを自社管理の下で立ち上げ運用しております。インターネット分野は対象世代での普及率が非常に高く、また情報取得手段としても大いに利用されているものであり、我々と同様の業務形態事業者の中では当然のように活用されているメディアでもあります。現在に至り遅せながら着手いたしましたが、夏過ぎには各検索エンジンでもトップに位置するようになり、その効果が期待されるものです。また当社では自社で直接管理する技術を身に付けており、イベント案内や割引券の発行・開花情報にいたるまで、その都度のこまやかな情報発信が廉価に出来るようになっております。

夏場においては、試行的に水遊び場を設置して反応を確認しております。ステージ前の